

令和5年第3回定例会 一般会計予算決算常任委員会
総務文教分科会審査記録（1日目）

- 1 日 時 令和5年9月13日（水） 午前10時49分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第 96号 令和5年度村上市一般会計補正予算（第4号）
議第103号 令和4年度村上市一般会計歳入歳出決算認定について
- 4 出席委員（6名）
- | | | | |
|----|--------|----|-------|
| 1番 | 上村正朗君 | 2番 | 山田勉君 |
| 3番 | 鈴木いせ子君 | 5番 | 三田敏秋君 |
| 7番 | 高田晃君 | 8番 | 小杉武仁君 |
- 5 欠席委員（1名）
- 4番 佐藤重陽君
- 6 地方自治法第105条による出席者
- 副議長 大滝国吉君
- 7 分科会委員外議員（なし）
- 8 説明のため出席した者
- | | | |
|-------------|-------|-----|
| 副市長 | 忠 | 聡君 |
| 政策監 | 須賀光 | 利君 |
| 総務課長 | 東海林 | 豊君 |
| 同課参事 | 榎本治 | 生君 |
| 同課人事管理室長 | 川崎健一 | 君 |
| 同課総務管理室副参事 | 本保敦志 | 君 |
| 同課危機管理室長 | 大滝 | 豊君 |
| 同課危機管理室副参事 | 矢部和貴 | 君 |
| 同課情報管理室長 | 須貝正人 | 君 |
| 同課情報管理室係長 | 真田富久 | 君 |
| 財政課長 | 長谷部俊一 | 君 |
| 同課契約検査室長 | 立花 | 強君 |
| 同課契約検査室副参事 | 石嶋 | 聡君 |
| 同課財務管理室長 | 成田大介 | 君 |
| 同課財務管理室係長 | 鈴木郁 | 君 |
| 同課財務管理室係長 | 鍋倉直也 | 君 |
| 企画戦略課長 | 大滝敏文 | 君 |
| 同課参事 | 山田美和子 | 君 |
| 同課行政改革推進室長 | 五十嵐 | 博君 |
| 同課企画政策室長 | 忠 | 康博君 |
| 同課地域交通政策室長 | 須貝直毅 | 君 |
| 同課地域交通政策室係長 | 天井啓喜 | 君 |
| 会計管理者会計課長 | 菅原 | 明君 |
| 消防長 | 田中一 | 栄君 |
| 消防本部次長 | 瀬賀 | 誠君 |
| 消防本部総務課長 | 遠山泰 | 紀君 |

消防本部総務課庶務係長	矢 田 喬 之 君
消防本部総務課消防広報係長	中 村 博 明 君
選管・監査事務局長	木 村 俊 彦 君
選挙管理委員会事務局次長	渡 辺 千 春 君
荒 川 支 所 長	平 田 智 枝 子 君
神 林 支 所 長	瀬 賀 豪 君
朝 日 支 所 長	岩 沢 深 雪 君
山 北 支 所 長	大 滝 寿 君

9 議会事務局職員

局 長	内 山 治 夫
次 長	鈴 木 渉

(午前10時49分)

分科会長（小杉武仁君）開会を宣する。

○本日の審査は、総務課、財政課、企画戦略課、会計管理者、選管監査事務局、議会事務局、荒川支所、神林支所、朝日支所、山北支所及び消防本部所管分について審査する。

日程第1 議第96号 令和5年度村上市一般会計補正予算（第4号）のうち総務文教分科会所管分を議題とし、担当課長（総務課長 東海林 豊君、財政課長 長谷部俊一君、企画戦略課長 大滝敏文君、議会事務局長 内山治夫君、消防長 田中一栄君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第15款 国庫支出金

（説 明）

財政 課長 それでは、補正予算書の10P、11Pをお開きください。15款国庫支出金、2項1目、説明欄1、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3,229万2,000円は、補正予算の歳出6款、7款の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援経費及び10款の学校給食経費の主な財源として計上いたしました。

第18款 寄附金

（説 明）

総務 課長 続いて、第18款1項3目民生費寄附金100万円であるが、本市にゆかりのある方から8月にいただいた寄附金を今回計上いたしましたものである。

第20款 繰越金

（説 明）

財政 課長 続いて、同じページの中ほど、20款繰越金、説明欄1は、前年度繰越金に9,619万3,000円を追加するものである。今回の補正予算の一般財源として計上いたしました。

第22款 市債

(説明)

財政 課長 続いて、その下、22款市債である。1億140万円の追加補正になる。この中で3つ目の土木管理債、説明欄1の道の駅整備事業債5,200万円の減額については、土地取得特別会計補正予算において事業用地を先行取得することとしたための減額となる。下の2つの災害復旧事業債については、いずれも歳出11款災害復旧費の財源として充てるものである。歳入は以上である。

歳入

第15款 国庫支出金

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第18款 寄附金

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第20款 繰越金

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第22款 市債

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

歳出

第1款 議会費

(説明)

事務 局長 それでは、14、15Pを御覧ください。1款1項1目議会費である。総額131万5,000円の増額をお願いするものである。内容については、議会改革調査特別委員会でご検討いただいたタブレット端末の導入に係る予算であって、説明欄1の議会運営経費のうち消耗品については、タブレットの附属品を一括購入するもの、機械器具購入費は議会用タブレット本体購入に係る分割払いの1回目支払い分を計上したものである。説明は以上だ。

第2款 総務費

(説明)

総務 課長 次に、2款1項1目一般管理費、1、一般管理経費1,369万9,000円は、産前産後休暇、育児休業等に伴う代替職員の会計年度任用職員の報酬、共済組合負担金の不足見込額と本年度の労働保険料の確定に伴う不足分の追加である。次に、2、本庁舎管理経費1,781万8,000円は、令和6年2月から庁舎1階の村上水道事務所の廃止に伴い、空いたスペースを来年度から事務スペースとして有効利用するため、間仕切りの改修と外部からの入り口を自動ドアに改修するための設計費と工事費である。次に、3、一般管理費職員人件費、マイナスの2,119万1,000円である。こちらにつ

いては、人事異動や手当の異動による職員人件費の調整については、給与改定による人件費の補正と併せ、例年だと12月に全体調整を行っているところである。今年度も8月7日に国家公務員の給与に関しては人事院勧告が出されているところであり、今後10月には新潟県の人事委員会からも勧告が出される見込みとなっているところである。それらの状況を見ながら、現時点では12月の議会で補正予算をお願いすることとなる見込みであるが、昨年の大雨の災害を受けて、復旧工事の対応として、今年度当初に農林水産課へ技術職員3名を増員することとなり、農業土木費の職員人件費が現時点で大幅に不足となる見込みとなったことから、今年度減員となった総務費の職員人件費を今回減額調整するものである。

財政 課長 その下、5目財産管理費、土地取得特別会計繰出金6,900万円は、特別会計において事業用地の先行取得を予定しており、それに伴う繰出金の計上である。

企画戦略課長 同じく6目企画費の1、生活交通確保対策事業経費の山北地域交通運営協議会補助金1,917万5,000円だが、こちらは山北地域公共交通再編計画を策定し、本年10月から実証運行を開始するに当たり、必要な経費の増額補正をお願いするものである。具体的には、再編によりバス路線を見直すこととなり、勝木線及び大毎線をこれまでの新潟交通観光バスの自主事業路線、バス廃止代替路線から山北地域交通運営協議会事業に位置づけ、コミュニティバス運行業務を同協議会運営経費で支出することとなり、雷線及び大毎線運行に係る経費1,555万8,000円を追加いたした。そのほか自家用有償旅客運送業務委託経費といたして165万5,000円を増額し、そのほか会議費、アンケート調査経費など、所要の経費を積み上げたものである。以上である。

第9款 消防費

(説明)

消 防 長 次、9款消防費になる。24、25Pをお開きください。9款1項1目常備消防費だ。説明欄1、消防庁舎管理経費、工事請負費509万3,000円を計上させていただいた。この工事費は、消防本部敷地内の未舗装部分の舗装工事費で、工事部分は平成30年に村電テクニカルサービスから消防職員及び来庁者の専用出入口と駐車場を設けるために購入した土地で、消防車両等の緊急車両の出入口と分けることでより安全な出動を可能とし、また来庁者の利便性と冬期間の駐車スペースを確保するために実施するものだ。土地購入して以来、未舗装のままの状態で使用しており、冬期間は積雪等により通行できず、庁舎への出入りの安全性と利便性、また駐車スペースの確保のためお願いするものである。次に、9款1項3目消防施設費だ。説明欄1、非常備消防施設経費、消火栓工事負担金1,035万円だが、今年度に入って消火栓の漏水等による不時修繕が多発している。これにより上水道の水漏れ緊急対応工事を実施してきたが、既に当初の不時修繕予算以上の額を要しており、今年度予定していた重要度の高い消火栓工事が実施できない状況となっている。今年度実施を予定している消火栓工事は重要な整備であり、予定している工事を実施するためお願いするものである。よろしく願います。

第11款 災害復旧費

(説明)

財政 課長 次に、26、27Pをお開きください。下のほうになるが、11款災害復旧費、説明欄の8.3大雨災害普通財産災害復旧費3,850万円だが、こちら下貝附の被災箇所ののり面本復旧

工事費及び雪崩防止柵設置工事の追加により増額となるものである。

第14款 予備費

(説明)

財政 課長 次に、28、29 Pお願いいたす。予備費 2 万円の追加は端数調整である。

第2条「第2表 債務負担行為補正」

(説明)

事務 局長 それでは、5 Pにお戻りいただきたいと思う。第2表、債務負担行為補正である。一番上であるけれども、議会用タブレット購入費である。これは、タブレット本体を令和5年3月から36回の分割払いにより取得するための債務負担であって、1回目の支払いはこの補正予算で計上させていただいて、2回目から36回目までの支払い分を債務負担行為として計上させていただくものである。以上だ。

第3条「第3表 地方債補正」

(説明)

財政 課長 次に、その次のページで6 P御覧ください。予算、第3条第3表、地方債補正である。歳入の市債でご説明いたした補正予算について、地方債の限度額を変更するものである。以上である。

歳出

第1款 議会費

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第2款 総務費

(質疑)

上村 正朗 ちょっと教えてください。2款1項1目一般管理費、総務費のほうだ。総務費、総務管理費、一般管理費で、説明欄1の一般管理経費なのだけれども、ちょっと聞き漏らしたのかもしれないけれども、事務補助員の報酬、代替職員なのかなと思ったけれども、10月1日から最低賃金の改定もあるけれども、それは今回は関係なしか。

総務 課長 今回の補正は、先ほど申し上げたとおり産前産後休暇、あるいは育児休業等で当初見込めなかった会計年度任用職員が結構増えていて、その部分の不足分を追加したということである。最低賃金の改定が今10月1日予定されているが、そちらについては、現在の既決予算の中で、該当する職種については対応をもう進めていて、補正には今回は含まれていない。

上村 正朗 それでは、同じページだが、2款1項6目企画費の生活交通確保対策事業経費の内訳で、予算として出てきたのは今回初めてなのかなと思うので、ちょっとお聞きしたいのだけれども、これは10月1日からの半年分だが、毎年こういう形で山北地域交通運営協議会に対する補助金としてこれから出ることになるのか。それとも、活性化協議会に出すようになるのだろうか。

企画戦略課長 こちらについては、毎年この形で山北地域交通運営協議会の補助金という形で予算計上する予定である。

上村 正朗 それと、では活性化協議会の中ではこういう議論というか、活性化協議会とは別に山北は山北で、活性化協議会が2つできるみたいなイメージなのだろうか。

企画戦略課長 活性化協議会が2つあるのではなくて、山北地域の運営協議会の事業の中身を法定協議会、地域公共交通活性化協議会にご報告をし、そして承認をいただくというような形になる。

上村 正朗 分かった。あとは、先ほど課長からも説明があったけれども、もう一度、事業ごと、初めてなので、ちょっとお聞きしたいのだが、コミュニティバスは大毎鼠ケ関線、それから雷勝木線、それとあと自家用有償旅客運送、大きく分けてその3つだと思うのだけれども、それぞれの予算額というのは教えていただけるか。

企画戦略課長 雷線については779万5,000円だ。これ半年分である。大毎線については、776万3,000円だ。有償運送に関しては、今回の補正を含めたトータルで556万1,217円になる。

上村 正朗 これは料金が発生するわけだけれども、料金は事業者の収入になるのか。

企画戦略課長 料金については、運行経費から運賃収入を差し引いた分を委託料というふうに支払うものである。

上村 正朗 分かった。あとはバスの路線ごと、有償運送それぞれの半年分の、なかなか難しいと思うけれども、利用数どのくらいに見積もっているものなのか。

企画戦略課長 自家用有償運送の見込みであるけれども、半年で大体1日お2人ぐらいのご利用があるのではないかというふうな見込みで大体100日余りの日数であるので、それぐらいの人数を見込んでいる。

上村 正朗 バス路線もさっき聞いたつもりなのだけれども、バス路線でそれぞれ。

企画戦略課長 バス路線については、今回新潟交通観光バスさんから見積りをいただいたのであるけれども、具体的に利用者数についての明確な数字というのは示されてはおらないのであるけれども、大体運賃収入といたして半年で94万円ほど見込んでいるということである。それでは、人数、室長から答弁いたさせる。

地域交通政策室長 利用者数だが、今回継続する大毎線が前年の実績で1,854人、雷線が1,849人、そして新設される鼠ケ関線1,000人、合計で4,703人と見込んでいる。以上だ。

上村 正朗 最後だ。自家用有償運送については登録制だと思うけれども、まだ補正予算も通っていないあれなのだけれども、登録というのはいつから始める予定か。

企画戦略課長 登録は、10月1日の運行に間に合わせる必要があるのですが、今県の地域交通政策局に登録の申請はしているところであるが、登録はまだされていない状況である。

高田 晃 同じく15P、一般管理費のほうだが、先ほど本庁舎管理経費、総務課長の話で、事務用スペースにいろいろ改修していくと。具体的に来年度どんなふうな計画があるものか。

総務 課長 この前の全員協議会でも簡単にはご説明をさせていただいたが、あそこ結構広さがある。現在あそこに今基幹相談支援センターが既に福祉課の一部として設置しているので、私どもとしては、今2階の福祉課が手狭になっているので、福祉課をそちらのほうに移動したいということで、その関係もあっているいろんな方が来られるので、外部からのドアについても自動化を図るべきということで今回補正をお願いするということである。

高田 晃 福祉課が来るということで、私も安心しているのだが、1つ、今日は福祉課の方はいないので、総務課長あるいは副市長から、総務文教分科会のほうでこんな意見があったということを伝達してほしいのだが、前々から福祉課のあの場所のいわゆる

生保の受付の関係、あそこがやっぱりいろんな方々から批判というか、不満というか、ちょっと問題があるのでないかというふうなことが出ているので、ぜひ1階に下りたときにはその辺配慮してレイアウトしてほしいなというふうに思う。よろしく願います。

総務 課長 その点については、現在のスペースの中でもそういうお話前からお聞きしているので、あとは福祉課のすぐ脇の相談室ってなかなかちょっと離れているけれども、そこは活用できる、ほかの課の専用ではないので、そこも今後もまた使うことも出てくると思うので、そういう配慮ということでこれまでも話をしているので、なおまた1階に移ったからといっても同じであるので、今のお話については、また改めてお伝えさせていただく。

第9款 消防費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第11款 災害復旧費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第14款 予備費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第2条「第2表 債務負担行為補正」

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第3条「第3表 地方債補正」

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

日程第2 議第103号 令和4年度村上市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち総務文教分科会所管分を議題とし、担当課長(総務課長 東海林 豊君、財政課長 長谷部俊一君、企画戦略課長 大滝敏文君、会計管理者会計課長 菅原 明君、選管・監査事務局長 木村俊彦君、議会事務局長 内山治夫君、荒川支所長 平田智枝子君、神林支所長 瀬賀 豪君、朝日支所長 岩沢深雪君、山北支所長 大滝 寿君、消防長 田中一栄君)から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第2款 地方譲与税、第3款 利子割交付金、第4款 配当割交付金、第5款 株式等譲渡所得割交付金、第6款 法人事業税交付金、第7款 地方消費税交付金、第8款 ゴルフ場利用税交付金、第9款 環境性能割交付金、第10款 地方特例交付金、第11款 地方交付税

(説明)

財政課長

それでは、決算書の13、14Pからお開きいただきたいと思います。2款地方譲与税から11款地方交付税までについて、主なものについてご説明をいたす。初めに、ページの中ほどになるが、2款3項1目森林環境譲与税である。決算額は前年度比28.3%増の9,462万4,000円となり、こちらは歳出の地域林業活性化事業経費などに9,210万円を充当している。次に、一番下のほうから15、16Pにかけてになるが、6款1項1目の法人事業税交付金、こちらについては前年度比25.2%増の1億801万3,000円の決算となった。それから、15、16Pの一番下になる。10款地方特例交付金になる。こちらは、前年度比75.6%減の4,651万2,000円というふうになっている。こちらは、令和3年度に新型コロナウイルス感染症対策により中小事業者等が所有する償却資産それから事業用家屋に係る固定資産税の軽減措置が実施された。これが終了したことによって、その補填措置であったこの特例金についても終了したということである。次に、17、18Pをお願いいたす。11款1項1目地方交付税である。前年度比較で13億8,017万9,000円増の162億6,088万8,000円となった。このうち普通交付税については、1億5,000万円ほどの減額となったが、特別交付税については、昨年の大雨災害経費を反映いたして前年度の約2倍、30億4,779万9,000円となった。以上だ。

第13款 分担金及び負担金

(説明)

消防長

13款分担金及び負担金になる。19P、20Pをお開きください。13款2項4目消防費負担金となる。収入済額2億5,212万2,652円だ。内訳については、備考欄1、消防管理運営費負担金2億5,199万6,000円は、関川村と栗島浦村の消防事務の委託による負担金になる。備考欄2、日本海東北自動車道救急車退出路門扉維持負担金12万6,652円だが、これは胎内市の負担分になる。以上だ。

第14款 使用料及び手数料

(説明)

総務課長

次の総務使用料の行政財産使用料42万3,631円及び電柱共架料9,000円であるが、内容については例年どおりであって、特に説明はない。次のページをお開きください。消防使用料の行政財産使用料9,000円であるが、こちらについても内容については例年どおりのままであって、特に説明はない。

消防長

14款1項8目消防使用料、消防本部所轄分だ。備考欄2、行政財産使用料10万3,500円だが、NTTや東北電力からの消防用施設敷地内にある電話ボックス、電力柱等の使用料だ。続いて、25P、26Pになる。7目消防手数料だ。収入済額131万7,550円だ。内訳は、備考欄のとおりとなる。以上だ。

第15款 国庫支出金

(説明)

総務課長

次の国庫補助金である。15款2項1目総務費国庫補助金のデジタル基盤改革支援補助金1,388万4,000円であるが、地方公共団体の情報システム標準化・共通化分として489万5,000円、自治体オンライン手続推進化事業分として898万9,000円となっている。次のページをお開きください。社会保障・税番号制度システム整備費補助金、これ繰越明許費分である。234万3,000円であるが、転入・転出ワンストップ化のた

めの補助金であって、繰越明許により令和3年度から繰り越したものである。以上だ。

財政 課長 同じくその下、備考欄の3と4、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金である。繰越明許分と合わせて50の小事業に9億5,974万1,000円を充当いたした。

企画戦略課長 5の豪雪地帯安全確保緊急対策交付金であるけれども、こちらについては国の令和3年度補正予算で豪雪地帯における除排雪時の死亡事故を防止するため、豪雪地帯安全確保緊急対策交付金制度を創設し、本制度を活用したものである。地域安全克雪方針策定事業として市全域を対象とした地域安全克雪方針の策定経費の10分の10、これに加え、克雪コミュニティモデル事業経費として、手を挙げた10自治会の共助組織の立ち上げに関する講習会の実施経費、それから安全対策講習会を受講した組織に対する小型除雪機10台分やスノーダンプ、スコップ、ヘルメットなど安全装備等を貸与するための経費の2分の1、また安全対策普及啓発事業として、除排雪時の安全対策や各種制度に関するチラシの作成、屋根の雪下ろし転落防止のアンカー設置の市内施工業者等を対象とした技術講習会等の経費の2分の1が交付されたものである。

消 防 長 続いて、29P、30Pの中段になる。2項6目消防費国庫補助金だ。収入済額548万6,000円、備考欄1、消防防災施設整備費補助金、これは耐震性貯水槽、防火水槽2基分の補助金となる。

第16款 県支出金

(説明)

企画戦略課長 それでは次に、第16款県支出金33、34Pをお開きください。1項4目、1の事務移譲交付金であるが、県からの市町村へ移譲した事務の事務処理経費として交付されるもので、前年度比29万9,000円減の380万2,000円の交付を受けている。次に、2項1目総務費県補助金の1、土地利用規制等対策費交付金であるが、これは国土利用計画法に基づく大規模な土地取引の届出事務に対する事務経費で、前年度比1万1,000円減の11万6,000円となっている。その下、2の電源立地地域対策交付金は、前年度とほぼ同額の1,848万1,000円の交付を受けている。

総務 課長 次に、37、38Pをお開きください。6目消防費県補助金の1、地域防災力向上支援事業補助金52万円であるが、防災士養成等に係る補助金であって、内容としては例年どおりとなっている。次の2、高病原性鳥インフルエンザ防疫対応市町村交付金4万8,368円は、本年3月胎内市で発生をいたした鳥インフルエンザの防疫措置に係る、本市から派遣をいたした応援職員の職員手当相当分が県から交付されたものである。

選管・監査事務局長 次に、39、40Pをお開きください。3項1目3節の選挙費委託金8,396万9,443円だ。こちらについては、令和4年度執行の衆議院議員通常選挙、新潟県知事選挙、新潟県議会議員一般選挙に係る委託金が主なものとなる。以上だ。

総務 課長 次の統計調査費委託金の統計調査等市町村交付金128万5,424円は、毎年度統計調査の経費として交付されるものであるが、昨年度大規模な調査がなかったことから、前年度比で約170万円ほど減となっている。次の統計調査員確保対策事業委託金2万5,869円は、これについては例年どおりのものとなっている。以上だ。

第17款 財産収入

(説明)

財政 課長 次に、41、42P御覧ください。ページの中ほどになる。17款1項1目財産貸付収入から43、44Pの2項2目物品売払収入までについては、普通財産に係る土地建物貸付収入また基金の利子収入、土地及び不用物品の売払収入である。以上だ。

第18款 寄附金

(説明)

総務 課長 次に、第18款寄附金であるが、1項1目の一般寄附金3,043万1,200円は8件分で、前年度に比べ1,998万6,129円の増となっている。次の教育費寄附金28万1,000円であるが、こちらは3件分である。以上だ。

第19款 繰入金

(説明)

財政 課長 同じページ、備考欄の一番下になる。19款繰入金、2項基金繰入金である。備考欄の1の財政調整基金繰入金14億4,200万円をはじめ、45、46Pにかけて、それぞれ令和4年度に一般会計に属する基金から繰り入れた金額は記載のとおりである。7つの基金でトータル20億8,050万円である。なお、各基金の残高は、3月31日現在については決算書の241Pに、また出納閉鎖期日である5月31日現在の残高と運用状況については、決算附属報告書に記載のとおりである。

第20款 繰越金

(説明)

財政 課長 次に、20款繰越金である。45、46Pであるが、繰越金については、前年度比3.7%減の18億2,663万4,868円である。以上だ。

第21款 諸収入

(説明)

会計管理者会計課長 続いて、47P、48Pをお願いする。21款諸収入である。備考欄2、歳計現金預金利子であるけれども、9万6,575円で、この利子は市の当座預金に普通交付税など多額の収入があり、当面支払資金に不足が生じない場合に一時的に市内の金融機関に預金するときの利子収入である。前年度と比べて10万2,601円の減額となったけれども、8月3日から大雨による災害の支払いに備えて、8月以降金融機関への預金を行わなかったものである。

総務 課長 次のページをお開きください。次に、6目雑入の1節総務雑入であるが、番号の1番から29番までが当課の所管であるが、全般的に例年と同様の内容となっている。その中で、14番、職員研修共済組合助成金60万円であるが、こちらについては私どもで行っているところの相談窓口等職員の健康づくりへの助成金として市町村共済組合から交付されるものであるけれども、昨年度は災害があったことから、例年、通常年額の上限が30万円となっているが、倍の60万円が交付されたものである。次のページの18番、災害派遣経費負担金10万1,558円は、昨年春の福島県での地震の際に新地町への被害調査のため職員延べ10名を派遣した際の職員手当、旅費等の経費のうち特別交付税で措置されない部分について、新地町から交付されたものである。次に、21番、災害見舞金1,040万702円は、昨年8月の大雨に係るものが960万702円、

年末の大雪に係るものが80万円で、大雨に係るものについては、義援金の一部として歳出のほうで負担金として支出をしている。次に、22番、コンビニ交付システム試験手数料返還金6,052円であるが、このシステムの本稼働前に市内、県内で実施した稼働試験の際に交付手数料として一旦納付した分について、手数料が返還されたものだ。以上だ。

財政 課長 同じページ、その次になるが、備考欄の30から33、こちらについては建物及び自動車の共済金及び解約返戻金である。また、34の市町村災害支援金、こちらについては昨年の大雨災害に対し、全国市町村振興協会から支援金の交付を受けたものである。35の市町村振興宝くじ市町村交付金については、例年同様のものとなる。以上だ。

企画戦略課長 続いて、36から42であるけれども、36の県営発電所所在市町村地域振興助成金は前年度と同額である。37から40のそれぞれの旅費であるけれども、こちらについては、それぞれの会議に市長が出席の際に旅費が主催者側から支払われたものである。41番の市報むらかみ広告掲載料であるけれども、こちらは前年度比28万3,000円の増の117万3,000円となっていて、広告掲載枠の拡大と応募事業者が増えたことによる増である。それから、42、ホームページバナー広告掲載料であるが、こちらについては前年度比9万円の減となっているが、市外1事業者の減によるものである。以上だ。

総務 課長 次に、55から56Pをお開きください。消防雑入であるが、そのうち2、保健所応援派遣職員人件費精算金1万9,036円であるが、こちらについては、新型コロナウイルス感染症対応のため、村上保健所のほうへ応援のため保健師を派遣したことに伴う時間外勤務手当分の精算金である。

消 防 長 8節消防雑入、消防本部所管分となる。3から11番まで、総額314万1,157円となっている。主なもので備考欄3、自動販売機手数料108万6,402円、5番、高速道路救急業務支弁金108万3,735円は、東日本高速道路株式会社からの財政措置となっている。11番、大規模災害対策支援金30万円は、8.3大雨災害による被災地を管轄する消防団に対し、日本消防協会及び新潟県消防協会からの支援金となっている。以上だ。

第22款 市債 (説明)

財政 課長 次のページ、57、58P、またその次のページ、59、60Pにかけてになる。22款市債である。昨年の大雨災害によって、9目の災害復旧事業債が17億円ほどとなった関係で、全体としては前年度比12億1,815万円増の31億8,105万円となった。災害復旧事業債のほか主なものとしたしては、5目土木債では市道藤沢停車場線桃崎人道橋橋梁修繕や除雪車両購入などで3億9,170万円、また7目教育債では朝日地区公民館空調改修工事などで1億7,130万円、また8目臨時財政対策債は普通交付税の代替措置であり、額としては2億5,460万円となっている。以上である。

第23款 自動車取得税交付金 (説明)

財政 課長 続いて、23款自動車取得税交付金である。こちらについては、令和元年10月に廃止されて、環境性能割交付金が代わりに導入されたものであるが、今回追徴課税があった関係で交付されたというものである。以上である。

歳入

第2款 地方譲与税、第3款 利子割交付金、第4款 配当割交付金、第5款 株式等譲渡所得割交付金、第6款 法人事業税交付金、第7款 地方消費税交付金、第8款 ゴルフ場利用税交付金、第9款 環境性能割交付金、第10款 地方特例交付金、第11款 地方交付税

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第13款 分担金及び負担金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第14款 使用料及び手数料

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第15款 国庫支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第16款 県支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第17款 財産収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第18款 寄附金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第19款 繰入金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第20款 繰越金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第21款 諸収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第22款 市債

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第23款 自動車取得税交付金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

歳出

第1款 議会費

(説 明)

事務 局長 それでは、61、62Pを御覧ください。1款1項1目議会費である。支出済額は1億6,471万4,506円となっており、前年度決算と比較でマイナスの3.8%、647万7,254円の減となっている。主なものを備考欄でご説明いたします。備考欄1の議員報酬等では、議員辞職のため1名分が減となったことにより約567万円の減となっている。次に、備考欄2、議会運営費であるが、こちらは前年度比較で約145万円の減となっているが、要因といたしては、令和3年度において議場のカメラ修繕が生じたことから、その分が令和4年度は少なくなっているの、そういったことで減額となっている。また、会計年度任用職員が年度途中で辞職したことによる支出の減である。備考欄3、備考欄4については、説明を割愛させていただく。以上だ。

第2款 総務費

(説 明)

総務 課長 次に、総務費である。2款1項1目の一般管理費、総務課1億1,933万1,642円は、前年度比で1,469万8,755円の減となっている。主な要因であるが、会計年度任用職員の報酬、期末手当が減となったほか、市長交際費などが秘書事務経費として新たにそちらへ移動したこと、また例規データベース更新業務委託料で令和3年度にあった押印見直し業務に係る委託料264万円及び個人情報保護条例等改正業務委託料198万円が減となっていることなどによるものである。次の庁用車管理経費1,015万1,712円は前年度比67万9,895円の増となっているが、災害関連のほか、会議、出張等がコロナウイルス感染症拡大前に徐々に戻ってきたことなどによって燃料費や通行量の増によるものであって、内容としては例年と変わってはいない。次の8.3大雨災害災害見舞金経費1,313万円であるが、昨年8月の大雨により浸水した住宅への見舞金701件分である。

企画戦略課長 4の秘書事務経費であるが、普通旅費、市長交際費、食糧費、自動車借上料については、コロナの影響で少なかった前年度と比較して増額となっている。以上である。

総務 課長 次の本庁舎管理経費6,162万6,095円であるが、前年度比で1,337万4,179円の増となっている。主な要因であるが、電気料金の引上げによる光熱水費が343万7,979円、また本庁舎の機能健全性調査業務で438万9,000円、本庁舎非常灯改修工事ほか8件の工事請負費で234万1,900円。庁用器具購入費では、除雪機械の更新により211万4,530円が前年度に比べそれぞれ増となったことによるものである。以上だ。

企画戦略課長 次の6の市民ほう賞経費であるが、こちらは通常の褒賞29人に加え、北京2022オリ

ンピック冬季大会スノーボード男子ハーフパイプで優勝した平野歩夢選手、9位で日本人選手では兄に次ぐ好成績を収められた弟、海祝選手の功績をたたえ、歩夢選手には褒賞、スポーツ特別賞、弟、海祝選手には褒賞を授与いたしました。これらに係る経費である。

総務 課長

次に、特別職人件費3,202万4,391円は、市長、副市長の人件費であるが、前年度比で17万6,965円の増となっている。給与改定による期末手当の支給月数の増や共済組合負担金の増によるものである。次に、一般管理費職員人件費7億9,844万2,002円は、前年度比で4,582万9,742円の増となっているが、主な要因としては、総務費での支弁職員数が3名増となったこと、また給与改定によって給料、手当が増となったことなどによるものである。

企画戦略課長

次、2目文書広報費の1、広報広聴経費だが、前年度比160万4,199円の増となっているが、協力者謝礼3万7,800円は、市長とのふれあいトークに、現在多方面で活躍されている6人の女性に参画いただいた謝礼である。また、印刷製本費が昨年度比較して98万7,000円増の1,741万7,642円となっているが、増加の理由は、令和4年度から一日号のお知らせ版と本体を一体化したことや、物価高騰などによるページ単価の引上げが主な理由である。そのほか前年度と同様である。機械器具購入費64万6,800円は、広報取材用のカメラ及び附属機器の購入である。その他の経費については、前年度とほぼ同様である。次に、2、新型コロナウイルス感染症緊急対策経費といたして、公式ライン導入業務委託料256万7,400円であるが、昨年6月から通信アプリ、ラインの公式アカウントを開設し、情報伝達のスピードが求められている時代に様々な情報の発信を行っている。情報発信のほかアンケート機能、通報機能、メール連携機能、予約機能も有している。以上である。

財政 課長

次に、その下、3目財政管理費の財政一般管理経費については、例年と同様の執行である。

会計管理者会計課長

ページめくっていただいて、67、68Pである。4目会計管理費、備考欄の1である。会計一般管理経費696万348円である。対前年度比で22万9,696円の増となっているが、前年度とほぼ同様の内容となった。以上だ。

財政 課長

次に、その下、5目財産管理費の普通財産管理経費は建物及び自動車共済保険料など例年と同様の執行である。

企画戦略課長

6目企画費、生活交通確保対策事業経費2億4,978万7,092円だが、前年度比584万9,000円余りの増となっている。1の協力者謝礼については、山北地域公共交通あり方検討会を4回開催した委員報償費、それから修繕料5万4,175円については、まちなか循環バス車両に設置されている運賃箱を両替機能つきに改修した経費である。公共交通再編調査検討業務委託料64万9,000円は、山北地域の公共交通の再編調査検討業務を委託した経費となる。地域公共交通活性化協議会負担金5,212万3,917円は、前年度とほぼ同額である。それから、生活交通確保対策補助金1億9,683万6,000円は、前年度比506万4,000円の増額となっているが、これは路線バス対象運行25系統に対する新潟交通観光バスへの補助金であって、増額の主な理由といたしては、大雨による一部運休などの影響によって事業収入が減少したこと、それから人件費の高騰、車両の修繕費の増加など、また国の地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の算出根拠である国勢調査の人口減に伴い、減額となったことも補助金増額の要因となったものである。次に、2の広域的公共交通推進事業経費6万1,720円については、前年度比10万5,240円の減であるが、こちらは各同盟会、協議会の分担金で

ある。

総務 課長 次に、無線システム条件不利地域解消事業経費17万1,003円であるが、前年度比で1万922円の増となっている。これは、電気料金の値上げによる光熱水費の増が主なものであって、内容については、例年どおりのものとなっている。

企画戦略課長 その下、4、企画一般経費97万5,953円は、前年度から大きく減額しているけれども、これはふるさと納税経費のうち企画一般経費に計上していた部分が7款商工費に移したための減額である。講師・指導員謝礼であるが、こちらは新潟大学の学術指導に係る謝礼である。それから、総合計画等進捗検討会議謝礼については、総合計画の進捗検討会議を2回開催した経費となる。普通旅費33万7,070円は、大阪万博関連事業への参加のための旅費、そのほか各種協議会の負担金、会費となっている。それでは、69、70P、5の定住自立圏経費11万1,370円だが、定住自立圏共生ビジョン審議会を開催した経費である。6、デジタル化推進事業経費1,679万9,750円であるが、消耗品費については、マイクロソフトオフィスの5ライセンス取得費用、それからDX推進アドバイザー業務委託料については、CIO補佐官の業務委託料だ。それから、デジタル化推進関連業務委託料977万9,000円は業務改革を進めるための全庁業務量調査の委託費、それから基幹系システムの標準化のための分析業務委託、それから全庁業務量調査の結果を踏まえ、最適かつ効果的なDX実現に向けた計画案の作成支援業務となる。それから、システム使用料82万5,000円は、全庁業務量調査分析業務のデータ管理をクラウドサービスで行うためのライセンス料である。庁用器具購入費77万円については、庁議用ペーパーレス会議に用いるパソコン5台の購入費となる。それから、次の7の地域安全克雪方針策定経費、繰越明許分447万6,446円であるが、通信運搬費は郵便料である。各種計画策定業務委託料については、村上市地域安全克雪方針策定支援業務委託料となる。以上だ。

総務 課長 次に、情報通信事業特別会計繰出金2億200万円は、前年度比で409万9,000円の増となっているが、こちらは年末の大雪等により施設管理費の神林地区の修繕料が増となったことなどによるものである。次に、8.3の大雨災害、情報通信事業特別会計繰出金256万7,000円であるが、こちらのほうは昨年大雨災害に係る小岩内地内の伝送路仮復旧修繕工事に係る一般会計からの繰り出し分である。以上だ。

分科会長（小杉武仁君）休憩を宣する。

（午前11時52分）

分科会長（小杉武仁君）再開を宣する。

（午後0時58分）

荒川支所長 それでは、69、70P、7目の支所費だ。備考欄1、荒川支所一般管理経費だ。決算額507万95円となり、昨年度より25万8,476円の増となった。主な要因だが、コピーのカウンターの増額、あとは公用車のタイヤ購入いたしたので、それに係る増額となる。以上だ。

神林支所長 続いて、2、神林支所一般管理経費、総額577万8,920円は前年と比較して68万5,905円の増となっている。1行目、消耗品費、前年比9万8,873円の増であるが、主な要因といたしては、昨年8月の大雨による災害に関する資料作成などでコピー機のカウンター料金が例年より大きく増えたことなどによるものだ。3行目、修繕料は前年

- 朝日支所長 比48万487円の増となっている。マイクロバス1台の車検整備及びスタッドレスタイヤ6本の購入費によるものである。以下はおおむね例年並みとなっている。以上だ。続いて、3番、朝日支所一般管理経費だが、決算額が639万1,237円となった。前年度から約2%、13万2,650円の減となった。内訳については例年どおりであり、備考欄に記載のとおりである。以上だ。
- 山北支所長 続いて、山北支所の一般管理経費になる。総額532万8,869円、マイナス4.2%の減となる。主なものといたしては、消耗品費、修繕費、通信運搬費の減がこの部分に当たる。以上だ。
- 荒川支所長 次に、5、荒川支所庁舎管理経費だ。決算額2,480万578円となり、昨年度より225万3,687円の増となった。主な要因だが、燃料費、電気料の値上がりによる増額となる。
- 神林支所長 続いて、6、神林支所庁舎管理経費は総額2,798万2,881円で、前年と比較して、591万2,220円の増となっている。3行目の光熱水費だが、前年比324万8,156円の増となっている。光熱水費のうち843万7,220円が電気料であって、電気料金の値上げが大きく影響している。一番下段の工事請負費は、前年比233万5,500円の増となっている。庁舎正面玄関の外装パネル修繕工事など4件の工事を実施している。ほかは例年並みとなっている。以上だ。
- 朝日支所長 続いて、7、朝日支所庁舎管理経費だが、決算額が2,369万1,696円となった。前年度から約35%、613万4,243円の増となった。その主な要因といたしては、光熱水費と工事請負費である。そのほかの支出の内訳はほぼ例年どおりであり、備考欄のとおりだ。以上だ。
- 山北支所長 続いて、8番、山北支所庁舎管理経費になる。総額3,217万6,813円、214.5%のプラスになる。要因といたして、光熱水費の値上げ、それから工事費になるけれども、補正でお願いした庁舎の塗り替え、それから駐車場の舗装工事で1,569万8,100円が執行されたことによる増になる。以上だ。
- 神林支所長 続いて、9、臨時経済対策事業経費であるが、測量設計等委託料については、神林支所の車庫棟屋根改修工事に係る設計業務の委託料である。
- 荒川支所長 次に、10の荒川支所緊急対応経費、決算額485万5,290円となる。内訳として、消耗品24万7,390円は、昨年の大雨災害時に自主防災組織において土のう作り等を行った際の砂や砂利材に使わせていただいた。修繕料370万5,900円は、防風ネット張り替え、路側帯の引き直し、集落の雪置場の整地、農道の補修と、いずれも集落からの要望があったものを執行いたした。それと、市道の陥没等緊急に修理を行ったことにより執行をいたした。伐採業務委託料90万2,000円は、集落からの要望で支障木の処理を行ったものとなる。以上だ。
- 神林支所長 続いて、11、神林支所緊急対応経費、決算額495万円であるが、修繕料については市道や支所駐車場の区画線や路面標示の修繕、ガードレールの設置など8件の修繕工事を実施している。工事費については、スクールバスのルートとなっている市道で道幅が狭く、擦れ違いができていく路線への待避場の設置工事、また市道沿いの斜面が土砂崩落により市道が一部不通となっていた箇所土砂撤去及び市道復旧工事を実施している。以上だ。
- 朝日支所長 続いて、12、朝日支所緊急対応経費は決算額が493万3,500円となった。内訳といたしては、道路舗装修繕が13件、標識撤去が1件だった。以上だ。
- 山北支所長 その下、山北支所の緊急対応経費になる。決算額481万3,600円、執行率が96.27%、15件の事業で18集落の箇所について工事をいたしている。以上だ。

- 企画戦略課長 続いて、8目行政改革推進費の1、行政改革経費9万3,500円であるけれども、こちらは行政改革推進委員会を昨年度2回開催した委員会の委員報酬及び費用弁償である。次に、2の指定管理者選定委員会経費26万500円であるが、こちらは昨年度6回開催した委員会に係る報酬及び費用弁償である。以上だ。
- 総務 課長 次に、77、78Pをお開きください。庁舎情報システム管理経費3億5,783万799円は、前年度比で5,434万9,124円の増となっている。主な要因であるが、基幹系システムの更新、内部情報システムの構築、行政手続オンライン接続構築業務の実施によって各委託料が大幅に増となっているが、電算業務委託料や県セキュリティクラウド負担金で減となって、そちらは減となったのだが、全体では大幅な増となったものである。次の庁舎情報システム管理経費、繰越明許分、234万3,000円だが、これは転入、転出ワンストップ化に伴う電算業務委託料で、繰越明許により令和3年度から繰り越したものである。次に、新型コロナウイルス感染症緊急対応経費4,226万400円であるが、こちらは住民票や戸籍などのコンビニ交付サービスの開始に伴うシステムの構築業務委託料やテレビ会議用の大型のディスプレイの購入費等である。次のページをお開きください。新型コロナウイルス感染症緊急対策経費、繰越明許分667万5,900円はリモートワーク構築業務に係る電算業務委託料で、繰越明許により令和3年度から繰り越したものである。以上だ。
- 選管・監査事務局長 それでは、次の81P、82Pをお開きください。14目入札監視委員会経費9万675円は、委員会の開催経費である。以上だ。
- 総務 課長 次の諸費、これ支所、本庁含めてであるが、8,605万2,385円であるが、こちらは本庁、各支所の行政協力員の連絡経費であって、内容としては例年どおりとなっている。
- 選管・監査事務局長 続いて、2項1目の備考欄、固定資産評価審査委員会経費3万4,925円は委員会の開催経費である。続いて、87、88Pをお開きください。4項選挙費になる。92Pの中ほどまでが選挙費であるので、備考欄で主なものをご説明させていただく。初めに、87、88Pの4項選挙費になる。備考欄1、選挙管理委員会経費134万9,153円については、選挙管理委員の報酬等が主なものである。次の備考欄2、選挙管理委員会事務局職員人件費1,487万7,690円は、事務局職員の人件費である。続いて、2目の選挙啓発費については、村上市明るい選挙推進協議会委員への謝礼が主な支出である。続いて、3目の参議院議員通常選挙経費の4,051万5,991円は、昨年7月に執行された選挙に係る経費である。主な支出といたしては、投票管理者及び投票立会人の報酬、選挙事務に従事した職員の時間外勤務手当、そのほかポスター掲示板設置・撤去委託業務、機械器具購入費である。それでは、お次のページをお開きください。続いて、4目の新潟県知事選挙経費の3,683万3,655円は、昨年5月執行の新潟県知事選挙に係る経費である。主な支出であるが、こちらについても、投票管理者及び立会人の報酬、選挙事務に従事した職員の時間外勤務手当、そのほかポスター掲示板の設置・撤去委託業務、機械器具購入費である。続いて、今度5目の新潟県議会議員一般選挙費の1,217万7,417円については、令和5年4月執行の新潟県議会議員一般選挙に係る令和4年度支出分のものである。次のページをお開きください。主な支出といたしては、ポスター掲示板の設置及び撤去業務委託料である。以上である。
- 総務 課長 次の5項1目統計調査総務費は、統計調査経費8万209円及び統計調査総務費職員人件費1,168万4,069円は、こちらは例年どおりの内容となっている。次の基幹統計調

査経費128万5,424円は、前年度比169万4,078円の減となっているが、令和4年度についても大規模な調査がなかったことから、前年度よりさらに減となったものである。以上だ。

選管・監査事務局長 それでは、次の6項1目監査委員費であるが、備考欄の1、監査委員経費の145万9,176円については、監査委員の報酬が主な支出である。次のページをお開きください。備考欄の2、監査委員事務局職員人件費2,477万2,537円は、事務局職員の人件費である。以上だ。

第3款 民生費

(説明)

総務 課長 それでは、121P、122Pをお開きください。3款4項1目災害救助費の8、8.3大雨災害応急仮設住宅管理経費971万1,556円は、昨年の大雨により小岩内集落への避難指示発令により設置した応急仮設住宅への生活用品購入のための消耗品費が333万6,624円、仮設住宅内の集会施設として借り上げたユニットハウス借上料として85万6,926円、集会設備設置のための電気設備設置及び配水管移設工事として工事請負費が77万5,500円、仮設住宅に設置の冷蔵庫、テレビなどの家電購入費として機械器具購入費424万2,600円である。以上だ。

第9款 消防費

(説明)

消 防 長 9款消防費になる。185P、186Pを御覧ください。9款1項1日常備消防費だ。支出済額12億3,611万4,231円。186Pの備考欄をご参照ください。備考欄1、常備消防総務一般管理経費、319万5,000円の増となっている。主な内容としたして、中ほどの運搬手数料35万8,050円は、昨年の水害により関川村地内で走行不能となった化学車の運搬に要したレッカー手数料となる。消防事務負担金については、栗島浦村併任職員人件費で、職員の異動により95万4,000円の増となっている。そのほかについては、ほぼ前年度と同様の執行となっている。186Pの下段になるが、備考欄2、消防庁舎管理経費2,993万7,278円、1,126万4,000円の増となる。主な内容だが、測量設計等委託料862万4,000円は、消防庁舎高圧受変電設備及び非常用発電発動設備の機能強化に伴う工事の設計委託料となる。そのほかについては、ほぼ前年度と同様の執行となっている。次に、188P上段になるが、備考欄3、消防救急無線管理経費7,716万4,614円だ。952万2,000円の増となっている。主な内容だが、機器保守等委託料、208万3,000円の増、これについては無線局免許申請委託料及びNet119緊急通報システム共同運用初期導入委託費用の追加になるものが主な要因となっている。消防緊急通信指令装置リース料は、通信指令装置の再リースにより1,908万2,000円の増となっている。そのほかの項目については、ほぼ前年と同様の執行となっている。備考欄4、臨時経済対策事業経費214万2,800円、こちらは緊急車両出動表示板及び支柱の撤去及び庁舎出入口のサイン設置工事の工事請負費である。備考欄5、8.3大雨災害常備消防総務一般管理経費973万2,232円、こちらは大雨災害で損傷した化学車の修繕費となる。備考欄6、常備消防職員人件費10億6,849万4,764円、以下諸手当については御覧のとおりとなっている。続いて、188P下段になる。2目非常備消防費、支出済額1億8,557万7,189円、備考欄1、予防・広報経費2,001万9,099円、373万3,000円の増だ。増額の主な要因としたして、各方面隊への演習、消

防学校への研修等の再開によるものである。災害警備経費225万216円、188万1,000円の減額だ。災害出動が減となったことで、費用弁償も減となっている。備考欄3、8.3大雨災害災害警備経費834万1,575円だ。こちらは、消防団員の8.3大雨災害において、被災地活動の消防団報酬及び費用弁償となっている。備考欄4、非常備消防一般管理経費1億4,674万5,889円、1,986万2,000円の増となっている。主な内容として、団員階級の年額報酬の引上げによるものである。その他については、ほぼ前年度と同様の執行となっている。備考欄5、消防防災職員人件費822万410円だ。諸手当については、備考のとおりである。続いて、189P、190Pになる。中段3目消防施設費だ。支出済額1億5,161万6,342円、備考欄1、常備消防防災施設整備経費3,408万5,874円、767万8,000円ほど減となっている。要因として、令和4年度においては救急車1台のみの車両更新により、減額となったものである。備考欄2、非常備消防施設経費1億1,183万8,033円、350万8,000円ほどの増額だ。主な内容だが、8.3大雨災害後において、消防井戸の崩落により埋め戻し工事が増加したことにより工事請負費が増加したことが要因となっている。備考欄3、8.3大雨災害非常備消防施設経費569万2,435円、これは水没した荒川方面隊消防団車両2台分の修繕及び水害で損傷して使用できなくなった小岩内集落の消防小屋の解体撤去費用となっている。以上だ。

総務 課長

次の4目水防費の水防対策経費総務課分26万6,845円は、これは特に例年どおりの内容で変わっていない。以上だ。

消 防 長

続いて、191P上段、4目水防費、消防本部所轄分となる。備考欄2、水防対策経費、消防団員報酬30万2,000円、これについては、大雨警戒、重要水防箇所の巡視、大雨災害による梨木地内及び貝附地内の土のう積みの報酬である。備考欄3、8.3大雨災害水防対策経費704万5,000円、これは消防団員が水害で被災した地域で活動した際の消防団員報酬である。以上だ。

総務 課長

次の5目災害対策費の防災対策一般経費1,711万6,641円は、前年度比で338万1,229円の減となっている。主な要因であるが、消耗品費では避難所用シートの更新等で前年度比で173万8,778円の増、測量設計等委託料は神林農村環境改善センターへ木質バイオマス発電からの受電工事の設計料といたして41万8,000円、工事請負費でも木質バイオマス発電の受電工事などで前年度比で117万5,669円の増となっているが、令和3年度に計上のあった地域防災計画策定業務委託料370万7,000円、避難者生活支援業務委託料50万3,867円などが終了により減となったこと、また除排雪自主活動補助事業補助金では、除雪機械の購入費補助金を国の補助制度を活用した克雪コミュニティモデル事業を活用したことなどによって144万4,577円の減となったことなどによって、全体では減となったものである。次の防災行政無線管理経費3,986万9,471円は、前年度比634万759円の増となっている。主な要因は、防災行政無線設備の更新に伴う実施設計業務委託料として測量設計等委託料665万5,000円が増となったことなどによるもので、その他については例年どおりの内容となっている。次の新型コロナウイルス感染症緊急対策経費857万6,044円は、新型コロナウイルス感染症対策のため消毒液など各種消耗品を購入した経費で、前年度に比べ140万148円の減となっているが、購入したものと内容については、前年度と変わっていない。次に、克雪コミュニティモデル事業経費、繰越明許分506万9,660円は、国の補助事業を活用して、町内集落へスコップ、スノーダンプや小型除雪機を貸与する事業で、繰越明許により令和3年度から繰り越したもので、除雪用品や小型除雪機10台

を購入している。次に、8.3大雨災害防災対策一般経費5,098万3,099円は、昨年8月の大雨災害への対応経費で、印刷製本費50万2,733円は各種支援策等のチラシの印刷費等で、通信運搬費93万7,993円は石灰や土のう袋購入の際の資材運搬費や災害対策本部の電話料、クリーニング代57万8,490円は、避難所で使用した毛布、マットなどのクリーニング代、機械器具借上料466万6,085円は、資材搬入のためのフォークリフト、小岩内、グリーンパークあらかわでの仮設トイレ、土砂撤去のためのバックホーの借り上げ等の経費である。次の住居賃借料159万7,900円は、災害派遣職員に係る宿泊施設借り上げ料で、機械器具購入費215万1,793円は笹川集落の雨量計、坂町駅前前の土のうステーションの購入費である。次の災害義援金負担金2,614万5,057円は、各方面からいただいた災害応援ふるさと納税分と災害見舞金を義援金の一部として配分するため、負担金として支出したものである。最後の災害応援費用負担金192万1,772円は、家屋被害認定調査等に係る県外からの応援職員とチームにいがたによる避難所運営応援職員に係る経費の負担分だ。次の8.3大雨災害防災行政無線管理経費28万6,660円は、昨年大雨災害で被災した荒川地域の防災無線の障害に対応する経費である。次の防災対策職員人件費6,551万5,832円は、防災担当8人分の人件費である。次の8.3大雨災害防災対策職員人件費2,858万8,847円は、昨年大雨災害に係る時間外勤務手当と管理職員特別勤務手当である。次に、8.3大雨災害災害派遣職員人件費1,435万128円は新潟県及び県内各地から応援の職員に係る職員人件費である。以上だ。

第11款 災害復旧費

(説明)

財政 課長 続いて、少しページ飛ぶが、231、232Pお開きください。11款災害復旧費、5項1目備考欄の1、8.3大雨災害普通財産災害復旧費は、梨木集落のうち避難指示の出ている住宅地脇ののり面復旧工事に係るもののほか、その他普通財産に係る応急復旧工事になる。なお、梨木の復旧工事については、令和5年度に繰越しいたしたが、既に完了しており、1世帯に出ている避難指示についても、5月26日に解除となっている。

第12款 公債費

(説明)

財政 課長 続いて、その下、12款公債費である。1項1目の元金及び2目の利子については、それぞれ起債の償還費である。なお、令和4年度末の一般会計市債残高については、322億8,319万4,000円となっている。なお、令和3年度末と比較いたすと2億4,333万5,000円減となっている。

第13款 諸支出金

(説明)

財政 課長 続いて、13款諸支出である。1項普通財産取得費については、執行がなかった。次に、同じく2項1目基金費であるが、ふるさと応援基金及び森林環境譲与税の一部を森林環境整備基金としてそれぞれ積立てしている。また、2の基金利子積立金は、財政調整基金をはじめ8つの基金の利子を積立てしたものである。

第14款 予備費

(説明)

財政 課長 次に、233、234 Pをお開きください。予備費である。こちらについては、緊急また不測の支出経費について予備費を充用している。

実質収支に関する調書

(説明)

財政 課長 次に、235 Pを御覧ください。実質収支に関する調書である。こちらについては、記載のとおりであるが、昨年の大雨災害の関係で災害復旧に係る繰越明許費が多かったことから、16億円を超える繰越財源が必要となった。

財産に関する調書

(説明)

財政 課長 続いて、236 Pから241 Pの財産に関する調書であるが、記載のとおりであるが、監査委員からの審査意見書についても31 Pから35 Pにかけて詳細に記載されているので、そちらもよろしく願います。以上である。

歳出

第1款 議会費

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第2款 総務費

(質疑)

上村 正朗 では、第2款総務費について若干お聞かせください。1項1目一般管理費だろうか、64 P、説明欄の5の本庁舎管理経費で光熱水費、各地区の支所の庁舎管理経費もそうだったと思うが、いろんな燃料高騰の関係もあって、非常に電気料とかが高騰していたと思うのだけれども、それはしようがないと思うのだけれども、これからも非常に高止まりというか、そういう傾向もあるので、やっぱり省エネとか再エネとかという、そういう設備とか、検討も必要なのではないかなと思うのだが、今何か検討の状況みたいなのはあるだろうか。

総務 課長 いろいろあると思うのだが、我々今手始めとしていろいろ検討しているのは、例えばこのあれもそうだけれども、全体の照明器具。今壊れたものについては、もうLEDが主になっているので、LEDに替えているのだが、全体の照明自体をLEDにもう一気に替えてしまおうかというような検討はしている。ただ、初期投資を伴うので、その部分と電気代が安くなるという部分を当然比較しながらということで、ただ蛍光灯についてはもう製造がなくなっていくので、そういう形にはなるのだと思うが、その辺を一番に今検討しているというところである。

上村 正朗 それでは、68 Pのほうなのだけれども、6目企画費、公共交通ばかりで大変申し訳ないのだけれども、生活交通確保対策補助金が前年度に比べて500万円以上増えていて、増えた理由については、課長のほうから説明あったと思うのだけれども、概数でいいので、506万4,000円の内訳、これでこのぐらい、これでこのぐらいというのが、概数でもいいので、ちょっと教えていただければと思うが。

企画戦略課長 室長に答弁いたさせる。

地域交通政策室長 前年度と比較して500万円ほど増えているのだけれども、こちらについては利用者の減、それからフィーダー補助、こちらのほうの減額があって、あとそれから燃料費高騰、こちらのほうで増額になっていると考えている。以上だ。

上村 正朗 その大雨による利用者減が大体幾らとか、それぞれの項目ごとでどのくらいになったのかというのは、概数でいいので、ちょっと教えてください。

地域交通政策室長 内訳については、手元に用意がなかった。申し訳ない。

高田 晃 70P、企画費の中だが、デジタル化推進事業経費、説明の中でデジタル化推進関連業務委託料900万円何がしあるが、全庁的な業務量調査をされて、その分析もされたということだが、この全庁的な業務量調査、具体的にどんな調査をしたのだろうか。

企画戦略課長 参事のほうに答弁いたさせる。

企画戦略課参事 業務量調査は、業務ごとに、コア業務、ノンコア業務というのだけれども、職員でなくてもできる専門な業務が不要なものと、職員でなくてはできないというようなものを全業務について洗い出しをして、見える化をした。その結果を基にDXの計画だとか、それから全体の業務改革の推進、こちらのほうに役立てた。

高田 晃 要するに人でなければできないものと、機械でもできるものと、その辺の業務量の調査をされた。それは、例えば機械でもできるような業務の時間的な数値みたいなものも出したものか。

企画戦略課参事 職員でなくてもできる、専門的な業務以外のノンコア業務という時間なのだが、51万3,895時間で、全体で25.6%というような結果が出ている。

高田 晃 51万時間、25.6%ということだが、そうすると、いわゆるこれからDXをやろうとしているときに、この25.6%をAIやICT、あるいはRPAに変えていくというような今の段階での計画というのは、例えばこれはこういったICTにするとか、これはRPAにするとかという分別みたいなのもうなされているのか。

企画戦略課参事 この作業の中で代表的なものがRPAだとかAI—OCRというものが考えられるのだけれども、昨年度からなのだが、例えば健康保険の調査票を送るような業務において、RPAだとかAI—OCRというのはもう既に使っている。そのほかについても、できるものというのも各課でヒアリングをしているので、順番に優先順位をつけながら進めていきたいというふうに考えている。

高田 晃 そうすると、今既にRPAを導入されているところもあるし、これからもそういったもので導入して、職員に代わるものを機械でやっていく。完全にこの25.6%が機械化される、デジタル化されるというのは、大体いつ頃をめどにしているものか。

企画戦略課参事 今の計画期間の中では令和7年度を目指しているが、ここへ全部この機械で、専門的な業務以外がなくなるというふうにはまだちょっと見込めていないような状況だ。

高田 晃 分かった。ありがとうございました。

鈴木いせ子 78Pの空き家対策についてちょっとお伺いしたいのだが・・・

(何事か呼ぶ者あり)

小杉分科会長 それは市民課だな。所管外だ。

第3款 民生費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第9款 消防費

(質 疑)

上村 正朗 それでは、192P、9款1項5目災害対策費、説明欄の1の工事請負費、さっきも説明あったのかもしれないが、工事請負費、機械器具購入費というのは、具体的にはどんなものか。

(「すみません。もうちょっと詳しくお願いいたします」と呼ぶ者あり)

上村 正朗 192Pの備考欄の1、防災対策一般経費、総務課の工事請負費、機械器具購入費というのはどういった中身なのかなど。

総務 課長 まず、工事請負費であるが、こちらについては避難看板1か所、これ撤去する必要があるところを撤去したものの、これが金額としては7万9,200円ほどとなっている。そのほか岩船の避難路において手すりの設置工事1か所やっている。それが30万8,000円である。それから、山北地域において避難場所のソーラーライトの設置工事、これ鵜泊であるが、それが1か所、これが27万円何がしである。それに瀬波コミュニティセンターの無線LAN、そちらの設置工事が62万7,000円、それから大きいところが最後1つ、木質バイオマスの発電受電工事ということで、こちらが188万3,200円ほどとなっている。それから、機械器具購入費であるが、4万5,809円、こちらについては、ちょっと今その後災害等あってあれだったけれども、ウクライナの避難民受入れという話当初あったときに、なかなか言語が私ども話せる人がいないということで、これからいろんなこともあるのでということで翻訳機を1台買わせていただいた、その経費である。

上村 正朗 分かった。では、すみません、参考までに関連でお聞かせ願いたいのだが、最近の新潟日報でマンホールトイレか、マンホールに直接災害時にトイレを設置する、そういう装置があって、県内の状況で4割ぐらいの市町村が導入済みで、村上はまだだったと思うのだけれども、記事で見ると200万円ぐらいして、半分ぐらいは国費の補助あるけれども、結構高そうだなと思うのだけれども、なかなかどうなのだろうか、導入のご予定とか、検討状況はどんなものなのだろうか。

総務 課長 今委員おっしゃったとおり、私どものほうで今設置しているところは実際ないし、なかなか今どこということところは具体的にまだないのだけれども、これから、今まだどうするかというのは全然もちろん決まっていないので、はっきり申し上げられないが、例えば道の駅朝日今整備しているので、そういう中でそういうのができないのかということは検討はしているというような状況である。

第11款 災害復旧費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第12款 公債費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第13款 諸支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第14款 予備費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

実質収支に関する調書

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

財産に関する調書

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

分科会長(小杉武仁君)散会を宣する。

(午後 1時46分)